

令和8年度

事業計画書

(自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日)

公益財団法人 さいたま市公園緑地協会

目 次

第1	事業運営の方針	1
第2	事業の内容	2
1	公益目的事業	2
(1)	公1事業【その1】	2
(2)	公1事業【その2】	7
(3)	公2事業	7
(4)	特定寄附金	9
2	収益事業	10
(1)	バッテリーカーの運営	10
(2)	自動販売機の設置・運営	10
(3)	売店・移動販売車の設置・運営	10
(4)	物品販売・物品レンタルの実施	10
第3	組織	11
1	機関構成	11
(1)	議決機関	11
(2)	執行機関	11
(3)	監査機関	11
2	組織	12

第1 事業運営の方針

令和8年度は、さいたま市都市局所管の指定管理期間は3年目、大宮花の丘農林公苑は最終年を迎え、公益目的事業のさらなる拡充と経営基盤の安定化を図るための財源確保に主眼を置いた事業計画となります。

公益目的事業の教室・講座・イベント等では、利用者から好評を得ている教室・講座を継続し、順調な伸びを見せている「花火 ZONE」及び「BBQ ガーデン」に関しては開催施設を増やすこととしました。なお、地域コミュニティの増進につながるエリアマネジメントの面では、安定した開催が見込まれる Park マルシェの実施日数等を拡大するなど、イベント参加者が出店できる機会の増加を計画します。さらに、各個事業について、開催目的と成長性並びに採算性を総合的に判断して事業内容を整理し、市民サービス向上と収益確保の両立を目指します。また、緑化推進事業では、市民への助成対象を生け垣以外の沿道緑化等へも広げ、事業の拡充を図ります。

収益事業では、「焼き芋」「飲料・アイス」等の物品販売及び移動販売車の出店について好調を維持できるよう注力し、自主財源の確保に努めます。また、取り扱いアイテムが増え、集計事務等が複雑になる物品販売業務に対応するため、基幹公園に POS システムを導入し、DX 推進による業務の効率化を図ります。

以上の方針のもと、「安全安心防犯寄附金」を原資とした防犯カメラの設置、有資格者による公園遊具の予防保全等を適切に行っていくことで、広く『安全・安心』を提供するとともに、諸事業を通じて公園に賑わいを創出し、公園文化の創造と発展に貢献します。

1 『安全・安心』の確保、提供

- (1) メンテナンス（＝点検・整備）に重点を置いた管理を行い、公園等施設における事故の未然防止とともに、設備の予防保全・延命化を図ります。
- (2) 市民の皆さまへの事故防止啓発活動に積極的に取り組み、管理者と利用者、双方向による『安全・安心』の実現に努めます。
- (3) 事件・事故・災害等の不測の事態に備え、職員に対する教育・研修・訓練を定期的実施します。

2 公益目的事業の推進

- (1) 地域コミュニティの形成
市民協働活動の支援を通じて、公園等施設を舞台とした地域コミュニティの形成を図ります。
- (2) 市民参加型事業の展開
子育て支援、健康増進、生涯学習等のさまざまなニーズに対応した公益目的の教室・講座・イベント事業を企画、提供し、公園等施設の機能の活用・増進を図ります。

(3) 情報発信(=広報)の拡充

ホームページ・SNS・広報紙等の各種メディア媒体を活用し、当協会が実施する公益目的事業の受益者の拡大を図るとともに、公園等施設の文化的価値の向上を目指します。

(4) 都市緑化推進の普及・啓発

生け垣等の新規造成及び貴重樹木の保存に対して助成金・奨励金を交付するほか、グリーンインフラの取組みを推進し、都市緑化の普及を図ります。また、これら事業の広報、「緑の基金」への寄附金募集活動等を通じて、市民の皆さまに都市緑化の必要性・重要性の啓発を行います。

3 事業財源の確保

指定管理事業収入の他、寄附金収入や収益事業の精査、拡充による事業財源の確保に努め、経営基盤の安定を目指します。

第2 事業の内容

1 公益目的事業

(1) 公1事業【その1】

公園文化の創造と展開のため、施設の活性化を目的とする市民協働型の都市公園等の運営・管理を行うことによって、利用の促進及び公園機能の増進を図る事業

ア 市民協働の場としての公園等の管理運営事業

□ 管理施設

[令和8年4月1日予定]

指定管理区分等	所管区域等	主な施設	施設数	
グループ3	大宮・見沼・北区	大和田公園(大和田公園遊園地含む)、天沼緑地、堀崎公園、堀崎中央公園、土呂公園	5	
グループ7	岩槻区	岩槻文化公園、岩槻城址公園、川通公園 岩槻諏訪公園、無料公園75公園	79	
グループ9	中央区	与野中央公園、八王子公園、無料公園34公園	36	
	桜区	無料公園61公園	61	
	浦和区	無料公園100公園	100	
	南区	別所沼公園、無料公園112公園	113	
グループ11	大宮区	合併記念見沼公園、山丸公園、無料公園11公園	13	
	中央区	無料公園2公園	2	
グループ13	西区	三橋総合公園、無料公園62公園	63	
	北区	無料公園136公園	136	
	大宮区	無料公園48公園	48	
	見沼区	無料公園161公園	161	
大宮花の丘農林公苑			1	
共同事業体 管理	グループ1	浦和・緑区	浦和総合運動場、三浦運動公園、浦和北公園	3
	グループ2	桜・西区	荒川総合運動公園、西遊馬公園、宝来運動公園 桜草公園、荒川彩湖公園	5

共同事業体 管理	グループ 12	大宮区	さいたま新都心公園、無料公園 18 公園	19
	グループ 15	浦和区	駒場運動公園	1
合 計				846 施設

□ 管理運営の概要

不特定多数の利用者に対し、公園等施設の安全・快適性を提供するとともに、利用における公平性及び平等性を可視化するため、関係法令を遵守し、業務プロセスの透明性を確保した管理運営を行います。

主な業務は次のとおり。

- メンテナンス（＝保守点検・整備／修繕等）業務
- 安全・衛生・環境管理（＝巡回警備／清掃／樹木剪定等）業務
- 施設利用等に係る申請の受理及び許可業務

※一部施設の管理業務は、共同事業体で実施します。

イ 市民協働のためのコミュニティ形成

市民団体・企業等が公園等施設を活用して行う、公益性の高い活動を募集・サポートすることにより、地域コミュニティ形成の増進を図ります。

【予定されている主な協働活動】

項 目	内 容
施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・花壇、ベンチ等の整備 ・清掃、美化活動 ・竹林等の植栽区域整備 等
事業協力	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催 ・自然保護、緑化啓発活動 ・教室、講座への講師派遣 等

【予定されている主な協働先】

区 分	内 訳
市民団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会 ・任意団体 ・市内中・高等学校 ・さいたま市スポーツ協会加盟団体 等

ウ 公益目的講座・イベントの開催

□ 子育て支援型

青少年の健全育成及び子育て世代へのサポートに係る教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	大和田公園	ジュニアテニススクール	通年
2	岩槻文化公園	キッズダンス教室	通年

3	東大宮中央公園	クラフト体験コーナー	8月
4	大宮花の丘農林公苑	藍の生葉を使って親子で「エコバック」を作ろう	9月
5	岩槻文化公園	親子デイキャンプ教室	11月
6	大宮花の丘農林公苑	書初め教室	12月
7	八王子公園	親子ラクロス体験教室	1月

※共同事業体として主催する事業

8	駒場運動公園	小学生かけっこ教室	6月
9	駒場運動公園	天然芝体験！少年少女サッカー教室	11月

□ 健康増進型

市民の健康増進を志向した教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	三橋総合公園	健康ヨガ教室①～⑥	通年
2	三橋総合公園	体の機能改善ヨガ教室①～⑥	通年
3	三橋総合公園	やさしいイスでヨガ教室①～④	通年
4	三橋総合公園	ワンコイントレーニング	通年
5	大宮花の丘農林公苑	ベーシックヨガ①～⑧	通年
6	大宮花の丘農林公苑	ボディケア①～④	通年
7	大宮花の丘農林公苑	リラックスヨガ①～⑧	通年
8	大宮花の丘農林公苑	ストレッチ教室①～⑧	通年
9	岩槻文化公園	初心者弓道教室	4月～5月
10	堀崎公園	社会人初心者テニス教室	5月～7月
11	三橋総合公園	ベビーママヨガ①～③	5月～3月
12	堀崎公園	初心者テニス教室	9月～11月
13	天沼緑地	初心者テニス教室	10月～12月
14	堀崎公園	体力維持増進！トレーニング教室	1月
15	岩槻文化公園	グラウンドゴルフ開放デー	不定期

※共同事業体として主催する事業

16	さいたま新都心公園	青空ヨガ教室	5月
17	駒場運動公園	長距離マラソン教室	10月
18	西遊馬公園	初心者からのテニス教室	11月～12月

□ 生涯学習型

年齢を問わず、生涯にわたって取組むことができる学習機会の提供等を目的とした教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	別所沼公園	はじめての俳句教室	6月
2	別所沼公園	プリザーブドフラワーアレンジメント教室（お盆用仏花）	7月
3	大宮花の丘農林公苑	プリザーブドフラワー教室（お盆用仏花）	7月
4	別所沼公園	秋色の縦長スワッグ教室	9月
5	別所沼公園	アシェ先生とつくる秋を楽しむハロウィン飾り教室	10月
6	別所沼公園	多肉植物寄せ植え教室	10月
7	別所沼公園	浦和ハーブ友の会とつくるクリスマスリース教室	11月
8	大宮花の丘農林公苑	いなかまんじゅう教室①②	11月
9	別所沼公園	アシェ先生とつくる森の香りのスワッグ教室	12月
10	別所沼公園	アシェ先生とつくる新年を彩るお正月飾り教室	12月
11	大宮花の丘農林公苑	プリザーブドフラワー教室（お彼岸仏花）	3月
12	大宮花の丘農林公苑	料理教室	冬季

□ 協働型

市民団体等の持つ専門的な知識・能力を活用し、新たな地域コミュニティの形成と魅力ある公園づくりを目的とした教室・講座・イベントの企画開催

※共同事業体として主催する事業

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	さいたま新都心公園	さいたま新都心公園防災フェア	10月

□ 啓発型

公園等施設での事故防止を図ることを目的とした教室・講座・イベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	保育園・幼稚園・小学校・自治会等	公園における事故防止に関する啓発事業	通年
2	山丸公園	フリーマーケット in 山丸公園	秋季
3	鐘塚公園	フリーマーケット in 鐘塚公園	秋季

□ 施設 PR・協会 PR（利用促進・有効活用）型

利用者の増加及び地域振興を図ることを目的としたイベントの企画開催

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	別所沼公園	Park マルシェ in 別所沼公園	通年
2	常盤公園	Park マルシェ in 常盤公園	通年
3	山丸公園	Park マルシェ in 山丸公園	通年
4	合併記念見沼公園	Park マルシェ in 合併記念見沼公園	秋季
5	三橋総合公園	Park マルシェ in 三橋総合公園	通年
6	岩槻文化公園	BBQ ガーデン	4月～11月
7	合併記念見沼公園	BBQ ガーデン	4月～11月
8	三橋総合公園	BBQ ガーデン	4月～11月
9	大宮花の丘農林公苑	花の丘ポピーまつり	5月
10	大和田公園	花火 ZONE	7月～9月
11	別所沼公園	花火 ZONE	7月～8月
12	岩槻文化公園	花火 ZONE	7月～11月
13	三橋総合公園	花火 ZONE	7月～9月
14	大宮花の丘農林公苑	ひまわり摘みとり	8月
15	三橋総合公園	公園で遊ぼう！ in 三橋総合公園	3月
16	大宮花の丘農林公苑	コスモス摘みとり	10月

※共同事業体として主催する事業

17	さいたま新都心公園	Park マルシェ in さいたま新都心公園	通年
18	駒場運動公園	ナイター陸上	通年
19	駒場運動公園	浦和レッズレディース応援キャンペーン	未定

※ 公益目的事業の実施に係る費用は、参加費収入のほか「公園文化創造寄金」を充当しています。

(2) 公1事業【その2】

公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等に関する広報及び調査・研究事業

ア ホームページ等の運営

ホームページの運営や SNS の活用を通じて、公園等施設の状況、運営管理や事故防止等に関する情報を随時発信し、施設利用、事業参加機会の拡充を図ります。

イ 広報紙の発行

多種多様な利用ニーズに対して効果的な情報提供を行うため、広報紙「みどりと公園」を発行し、施設利用、事業参加機会の拡充を図ります。(年2回発行)

ウ モニタリング調査

公園等施設の管理運営に関する市民の潜在的なニーズを把握するため、利用者アンケート、ホームページや提案箱による意見・要望収集等を実施し、効果的な事業の推進に役立てます。

エ 関係団体との協力・連携による広報事業の展開

さいたま市が主催する公共イベント等に協力・協賛し、当協会が行う公益目的事業の PR を図ります。

(3) 公2事業

緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成や普及・啓発を通じて緑化推進を目的とする事業

ア 都市緑化推進事業

(ア) 生け垣造成への助成

「緑豊かな街・災害に強い街づくり」を目指して、生け垣の新規造成に対する助成金の交付を行います。また、新たに都市環境におけるさらなる緑化の推進を図るため、敷地内への高・中木の植栽、屋上や壁面への緑化まで助成の対象を拡充します。

(イ) 保存樹木の指定

街の健全な環境を維持するため、美観上優れた樹木を保存樹木として指定し、奨励金を交付します。

イ 緑化啓発事業

(ア) 緑化普及・啓発のためのキャンペーン

さいたま市内で開催される行事・イベント等に出展し、緑化推進に関する各種制度の案内、緑のリサイクルの広報、「緑の基金」への募金活動、頒布品（花の種、リサイクル堆肥）の配布・提供等、緑化普及・啓発のためのキャンペーンを行います。

【参加予定行事・イベント等】

No.	行事・イベント名称	開催場所	開催時期
1	さくら草まつり	桜草公園	4月
2	春の園芸まつり	市民の森	5月
3	ばらまつり	与野公園	5月
4	東大宮サマーフェスティバル	東大宮中央公園	8月
5	ふれあいまつり“秋まつり”	合併記念見沼公園	10月
6	さいたま市みどりの祭典	市民の森	10月
7	収穫祭	大宮花の丘農林公苑	11月
8	岩槻やまぶきまつり	岩槻文化公園	11月
9	西区ふれあいまつり	三橋総合公園	11月
10	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園	11月
11	人形のまち岩槻流しびな	岩槻城址公園	3月
12	岩槻城址公園桜まつり	岩槻城址公園	3月

(イ) 頒布品の提供による啓発

緑化推進の普及・啓発及び当協会のPRを兼ねて、リサイクル堆肥を提供します。

(ウ) 緑のカーテン・植栽等による緑化推進

都市緑化推進への意識啓発のため、公園の花壇及びプランター等に草花の植栽を実施します。また、夏場の節電・省エネルギー対策として、管理施設において「緑のカーテン」を設置します。さらに、再生客土とリサイクル堆肥を使用し整備した「リサイクル花壇」の維持・管理を行います。

※ 再生客土とは、水道水を作る際に発生する「浄水発生土」と天然資源の黒土を混合したものです。

(エ) 樹名板の整備

緑化推進意識の啓発を図るため、利用者の多い公園の樹木に樹名板を設置、更新します。

(オ) 講習会・自然観察会等の開催

緑化推進・自然保護に対する意識の啓発を目的として、公園等施設の特性を活用した《自然体験・環境教育型》の講習会や自然観察会等を開催します。

No.	開催場所	事業の名称	開催時期
1	別所沼公園	秋バラに向けた剪定教室	5月
2	岩槻文化公園	親子昆虫教室	7月
3	合併記念見沼公園	合併記念見沼公園グリーンアドベンチャー	秋季
4	岩槻城址公園	緑の工作体験	11月

※緑化啓発事業に係る頒布品の購入費用等は、「緑の基金」の一部を原資としています。

(カ) 大宮駅周辺グリーンインフラ公民連携プラットフォームへの参画

さいたま市や民間企業等で連携したプラットフォームで、グリーンインフラによる賑わい創出及び回遊性の向上等を目的とし、都市の価値向上と活性化、豊かな生活空間の形成に寄与します。

ウ 緑化推進意識の普及・啓発

公園等に設置された花壇・プランター等への草花の植栽を行い、市民に対する緑化推進意識の普及・啓発を行います。

(4) 特定寄附金

公益目的事業の拡充を図るため、ホームページ・広報紙等での広報及びイベント開催時の募金活動等で、次の特定寄附金の獲得に努めます。

ア 緑の基金

さいたま市の将来にわたる緑化推進のための積立及び緑化普及・啓発に係る事業活動の原資となる特定寄附金。

基金造成のための積立の他、公2事業の財源として活用され、主に緑化普及・啓発キャンペーン時に配布する花の種等の頒布品や樹名板の購入費用に充てています。

イ 公園文化創造寄金

公園機能の増進を図るための公益目的事業活動の原資となる特定寄附金。公1または公2事業の教室・講座・イベント開催費用に充てています。

ウ 安全安心防犯寄附金

誰もが安心して利用できる公園環境の提供及び安全安心な市民生活に寄与し、地域の防犯対策の強化、市有財産の保護、犯罪行為の未然防止、捜査機関への有効・有益な協力を目的として、公園施設等に防犯カメラを設置・管理する費用、その他公園の防犯対策に関連する事業に関わる費用として活用します。

2 収益事業

(1) バッテリーカーの運営

利用者の増加を目的とした市民の余暇利用施設として、バッテリーカー（大宮花の丘農林公苑・三橋総合公園・岩槻城址公園）を運営します。

加えて、大宮花の丘農林公苑において、苑内を巡るクラシックカート（バッテリー駆動式）の定期運行を実施するとともに、イベントの開催時等での臨時運行を行うことにより、管理施設における賑わいの創出、利用者の利便性向上及びさらなる事業収益の確保に努めます。

(2) 自動販売機の設置・運営

利便性及び事業収益の向上を目的として、運動施設や一般公園に清涼飲料水やアイス等の自動販売機182台（共同事業体名義での設置台数を含む）を設置・運営し事業財源の確保に努めます。（※ 当該自動販売機の売上げの一部が特定寄附金である「緑の基金」「公園文化創造寄金」「安全安心防犯寄附金」への寄附となる設置協定を導入していることから、公益目的事業財源の確保につながります。）

また、自動販売機本体並びに公園の財産保全のため、現在までに107台の防犯カメラを設置しましたが、引き続き自動販売機とともに新規防犯カメラの設置を検討します。

(3) 売店・移動販売車の設置・運営

集客が見込まれる時季やイベント開催時、また、公園の有効活用として飲食物等の移動販売車及びエア遊具を出店し、利用者の利便性向上及び事業収益の拡充を図ります。

(4) 物品販売・物品レンタルの実施

職員が常駐する施設の窓口において利用者サービスの向上を図るため、利用に関連する物品（ビーチボール・スポーツ関連用品等）の販売を行います。さらに、熱中症対策としての飲料・アイス等の販売や、焼き芋等の食品販売を実施し、満足度の向上と事業収益の拡充を図ります。

第3 組織

1 機関構成

当法人は、議決、執行、監査の3つの機関をもって構成され、その組織及び役割は次のとおりとなります。

(1) 議決機関

評議員会：理事及び監事の選任又は解任のほか、定款に規定された事項に関し、監督機能を発揮し審議する。

(2) 執行機関

理事会：事業計画、予算及び諸規程の決議等、法人運営に関する重要な事項を決定する。

理事：理事会を構成し、業務執行の決定に参画する。

理事長：法人を代表し、業務を統括する。

常務理事：理事長を補佐し、業務を分担執行する。

(3) 監査機関

監事：法人の業務執行及び財産の状況を監査する。

2 組織

